

厚生労働省通達による

## 職長等能力向上教育(製造業)開催のご案内

製造業における労働災害防止を推進する上で、職長等(作業中の労働者を直接指導又は監督する者)の果たすべき役割は非常に重要であることから、厚生労働省は、『製造業に係る事業者は、職長等に対し、新たに職務に就くこととなった後おおむね5年ごとに「製造業における職長等に対する能力向上教育に準じた教育」(令和2年3月31日付け基発0331第7号)を行うよう』通達しています。

東濃労働基準協会(共催:恵那労働基準協会)では、この教育を開催いたしますので対象となる方はこの機会に受講していただきますようご案内いたします。

日 時 令和4年11月10日(木)

≪受付≫ 8:30~9:00 ≪講習≫ 9:00~16:30

会 場 多治見美濃焼卸センター (多治見市旭ヶ丘 10-6-33) TEL 0572-27-7111

科 目 職長等として行うべき労働災害防止及び労働者に対する指導又は監督の方法に関すること  
グループ演習

受 講 料 会員 8,800 円 (テキスト代・消費税込み)

非会員 9,900 円 (テキスト代・消費税込み)

定 員 40名 定員になり次第締め切り

申 込 み 受講申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

※テキストは当日お渡しいたします。

※受講料は現金書留または銀行振込で受講の前日までに納入ください。

(振込手数料は振込人負担でお願いいたします。)

※キャンセルの場合は開催日の3営業日前までにお申し出ください。

連絡がない場合は受講料をお返しできませんのでご了承ください。

【振込先】東濃信用金庫 本店 普通預金 1219555

修 了 証 全科目を修了した方に当日修了証を交付いたします。

そ の 他 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、必ずマスクの着用をお願いいたします。

受講当日、発熱等風邪症状のある方は受講見合わせをお願いいたします。

(受講料は振込手数料を差し引いてご返金いたします。)

受講票、筆記用具を持参ください。

≪お申込み・お問い合わせ≫

東 濃 労 働 基 準 協 会

土岐市土岐ヶ丘 2-12-1

TEL 0572-56-1988

FAX 0572-56-2002

共催:恵那労働基準協会

TEL 0573-26-1920

「職長等能力向上教育（製造業）」受講申込書

令和4年11月10日(木)開催 会場:多治見美濃焼卸センター

事業場名

事業場所在地 〒 -

連絡先 電話番号 - 部 課 担当者氏名

受講者 氏名

生年月日 昭和 平成 年 月 日

住所 〒 -

携帯番号 -

※ご提出いただきました個人及び企業・団体に関する情報は、当会が責任を持って管理し、適正な運営のため以外には使用いたしません。

【受講料】 会員 8,800円 ・ 非会員 9,900円 ( 月 日 振込予定)

【振込先】東濃信用金庫 本店支店 普通預金 1219555 東濃労働基準協会

☆本人確認書類(運転免許証または健康保険証のコピー)を添えて、当会へFAXでお申し込みください。

運転免許証または健康保険証貼付欄